**校長　川田　和子**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 肢体不自由等の障がいがあり家族と離れて大阪整肢学院で生活している児童生徒たちの将来を見据え、心身の成長を支援し教育的ニーズに応じた指導・支援を充実させることを基本として、「一人ひとりのコミュニケーション力を鍛え、社会で生きる力をはぐくむ学校」をめざす。  １　児童生徒が安全で安心して教育活動に取り組める学校  ２　自立と社会参加に向け、豊かな感性や表現力を養い、確かな学力を身につけ、キャリア教育を推進する学校  ３　社会の一員としての自覚をはぐくみ、集団の中で仲間と育ちあえる力を育成し、地域と共生する学校  ４　学校の組織力の向上と教職員の専門性・支援力向上に取り組む学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　児童生徒の安全・安心を守る  （１）大阪整肢学院と連携した危機管理体制を充実させ、防災防犯教育を推進する。  （２）事故・怪我のない学校づくりをめざし、保健･安全･衛生管理に関する指導･支援を徹底する。  （３）すべての教育活動において、児童生徒が「大切にされている」と実感できる指導・支援を行う。  ２　卒業後の自立と社会参加に向け、豊かな感性や表現力を養い、確かな学力を身につけ、キャリア教育を推進する。  （１）小・中・高一貫教育の充実を図り、「個別の教育支援計画」を実現する教育課程の検討を進めるとともに質の高い芸術との触れ合いや社会体験を積む。  （２）授業の活性化および、ICTの活用や教材･支援機器等の考案･活用により、児童生徒の「できる」「やりたい」「つたえる」を増やし一人ひとりを伸ばす。  （３）大阪整肢学院との連携のもと、進路指導および自立活動を一層充実し、学校と学校以外の場所での実習体験や取組みを通して、児童生徒の社会的スキ  ルや活動への意欲を高める。  ３　社会の一員としての自覚をはぐくみ、集団の中で仲間と育ちあえる力を育成する。  （１）日々の学びや行事を通じて仲間とともに活動し、経験を広げ課題を乗り越える体験をさせる。  （２）児童生徒会等を中心に、他校や地域施設等との交流および共同学習を進め、社会性を身につけさせる。  ４　学校の組織力の向上と教職員の専門性・支援力向上に取り組む。  （１）運営会議等で学校の課題を検討し、教職員間の共有化を図り、組織としての統一的な意思決定を教職員個々が実行･推進していく。  （２）大阪整肢学院の協力のもと、教職員･学院職員･保護者のスクラムで児童生徒を守り、家庭･教育･福祉･医療の相互理解と連携を構築する。  （３）教員の支援教育等専門性の向上・資質向上を続ける。  （４）教職員が笑顔で日々の職責を果たし、組織の一員として児童生徒や府民に奉仕する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和元年　11月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| **課題と今後に向けて**  ・全体的に昨年度と大きな変化は見られなかった。  ・学校に対する意識では、児童生徒、学校職員、保護者、整肢学院職員ともに高く、児童生徒のほとんどが学校に行くのを楽しみにしていることがうかがえる。  ・学校職員に対する、カウンセリングマインドを取り入れた生活指導については、７割の学校職員が行っていると回答し、肯定的評価が上がった。  ・進路指導に関する質問では、児童生徒A(考えを伝えられる)が64％、児童生徒B(発語がなく、教員等の支援で意思表出を捉えている)では84%の児童生徒が将来のことについて考えたことがあると答えている。また保護者も63%が肯定的に捉えている。  しかし、学校職員で、適切な指導を行っていると考えている者が76%であるのに対し、整肢学院職員は26%にとどまり、学校職員・保護者に比べ、整肢学院職員は学校が適切な進路指導を行っていないと捉えていると思われる。  ・教育相談に関わる質問では、今年度も児童生徒、学校職員共に肯定的評価が比較的高い。  ・道徳・人権教育に関する質問では、児童生徒学校職員が８割以上、保護者が６割以上の肯定率なのに対し、整肢学院職員の肯定的評価は４割を切っており、学校職員・保護者と 整肢学院職員の間に大きな開きがある。  ・障がい理解に関する質問では、児童生徒・学校職員・保護者の数値に比べ、整肢学院職員の肯定的評価は低く『障がい理解が不十分』と整肢学院職員の三分の二が感じている。  ・学習指導に関する質問では、児童生徒が８割以上、学校職員が９割以上、保護者が８割以上の肯定率だが、整肢学院職員からは３割弱の肯定率である。  ・学校職員に対する学校組織に関する質問では、小中高の一貫教育に対する数値が上がっており、学校運営に個々の教職員の意見が反映されていると感じている教職員が増えている。一方で、教育活動の改善に関する質問では、評価が一昨年度並みの６割台まで下がった。  ・いじめの対応に関する質問では、児童生徒・保護者・学校職員に比べ、整肢学院職員の肯定的評価の数値が低い。  ここから見えてくる課題は、児童生徒・保護者・学校職員に比べ、整肢学院職員からの学校への評価が全般的に低いと言うことである。これからも、地道に学校職員と学院職員が持つお互いの専門性を交流し合い、情報交換や声かけを大事にして、お互いの理解を深めていく努力をさらに進める必要がある。 | 第１回６月25日（水）  ・昨年度より大阪整肢学院リハビリテーション部と中津支援学校が自立活動の授業で連携し、「身体の動き」等について教員の気づきが深まっている。今年度は、大阪整肢学院のリハビリテーション部が学校に来て、指導方法について交流する機会も設定している。大阪整肢学院リハビリテーション部のご協力により、本校職員の自立活動のスキルが向上している。  ・進路指導では、校内実習の他、６カ所ほど外部での実習も予定しているが、定着支援の観点からは、卒業生で爪切りなどの日常生活動作がうまくできず入所先でうまく適応できないケースもあったので、３ヶ月に１度進路担当教員が進路先にアフターケアーを行うようになった。今後も学校側は進路先がどのような考え方をしているかを知り、学校での進路指導にフィードバックしていくようにお願いする。  ・卒業式、クリスマスなど行事の時にお子さんとお会いすると、先生達が生徒に一生懸命指導され、どうしたら良い表現ができるか工夫されていることに感動する。引き続き良い指導をお願いしたい。  ・今後も中津小学校などと連携していってほしい。  ・開かれた学校として、Webの更新には留意してほしい。  第２回11月７日（木）  校長より①今回テーマを「本校の進路指導」に絞った。②６名の転入生を迎え全校生徒は65名に膨れ上がり、教員定数が55名から現在61名に増え学校全体が狭隘化した。③２学期の初めに教員の不注意から生徒にケガを被わせる事案が発生。過失の重大さと当該教員の報告内容に問題点があった。  ・進路指導的には小中高と流れができていることは良かった。本人が意見を持つことは難しいと思うので、意識付けが必ず必要となってくる。本人が何ができるのか、コミュニケーションをどうとるのかといったことを把握できることが必要。組織として何がニーズなのかを考えて取り組んで欲しい。  ・卒業後の移行先についてアフターフォローマニュアルを作成し、卒業生へのフォローを行っているが、こうした取組みは組織として続けてもらいたい。  ・学校では企業のニーズを読み、どういう人材を求めているのかを考えていく必要がある。そういう意味で、あいさつの指導など、人間関係上のコミュニケーションが取れるのかも大事な取組みである。  ・学校がプラットフォームであるかの議論があるが、学校だけで担うのは限界がある。たとえば進路先を途中で辞めてしまい、学校と途中で切れてしまった場合は、誰もフォローができないので、居住地の行政(市)につないでおいてほしい。  ・地域として就労に向けてできることがあれば協力していきたい。  ・ホームページの更新は、教材教具の分は行われたが、他の部分はあまりできていないので、開かれた学校として、引き続きWebの更新には留意してほしい。  第３回１月31日（金）  ・学院の経営方針で入所者が増えたが学校に狭隘化をもたらしてしまい、申し訳なかった。次年度以降はこれ以上の入所者の増員はない見通しである。  ・教育課程の更新が各学部で進んでおり自立活動も学院連携のもと充実してきた。  ・令和元年度学校経営計画の評価及び学校教育自己診断結果について  ①（５－１進路に関する項目保護者の評価が86％－63％に下がる）。小学部の保護者（児童生徒）の回答割合が高い影響が考えられるので、学部ごとの分析も必要。進路については中学部からのMOS検定合格や企業実習等進めているが、保護者と学院の実態を考慮して推進を期待する。  ②全体的に内部評価は高いが、外部評価が低い。外部からの見え方が違う可能性がある。より細かな説明や、改善できる点の検討は必要。  ③選択項目も含めて、コメント欄の記述も手掛かりに分析を進めてほしい。  ④整肢学院職員からの評価を指標の中心にするのではなく、進路開拓・懇談、喫食回数の増加、NS付添い行事への協力などお互いの連携・協働の機会を増やす方向性はよい。  ・学校経営計画において検討中の項目は時間の都合もあるので省き、議事について精査していただきたい。学校経営計画については職員等へのアンケート等で意見や学校の実態をふまえて文言等の整理をしてはいかがか。⇒行っています。  ・ホームページの更新は随時行い、記載する内容（行事予定、説明会等）の検討及び改善も願う。外部講師を招いて実施する研修については外部にも周知してほしい。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １    児  童  生  徒  の  安  全  ・  安  心  を  守  る | （１）大阪整肢学院と連携した危機管理体制を充実させ、防災防犯教育を推進する。  （２）事故・怪我のない学校づくりをめざし、保健･安全･衛生管理に関する指導･支援を徹底する。  （３）すべての教育活動において児童生徒が「大切にされている」と実感できる指導・支援を行う。 | （１）  防犯・防災教育の校内取組みを調査し、  その上で全校的な取組みを見直す。  防犯　誘拐、セクハラ行為等への対応を  学ぶ。薬物の危険性を学ぶ。学院と継  続。  防災　災害への対応と、可能であればで  きる貢献活動について考えさせる。教  職員への備蓄への呼びかけを今年度も  行う。  （２）  ア　施設設備の保全や事故防止･ヒヤリハットの活用を徹底する。  イ　感染症･食中毒の予防及び熱中症やアレルギー等に係る事故防止に努める。  ウ　万一の場合の対応を確認しておく。  （３）  ア　人権研修を更に充実させる。  イ　「カウンセリングマインド」を強化し児童生徒の自己肯定感を育む。 | （１）  ①水害(河川氾濫)について学院と一次避難以降を確認する。１学期終業式前避難訓練を実施。マニュアルに反映する。  ②災害合同避難訓練２回。二次避難の際、学院職員にどのように児童生徒の避難にはいってもらうか提案し、実施し、意見交換する。  （２）  ア　報告⇒対応⇒改善⇒確認、注意喚起･再発防止を徹底し、年間で配慮不足によるけが０をめざす（平成30年度７件）。設備損壊等には即応する。  イ　WBGT計の導入と活用を開始する。アレルギー対応会議を年間２回定期開催する。  ウ　年度当初に校内マニュアル等の確認を担当部署から全職員に徹底し、学院とも共有する。  （３）  ア　各学期に人権研修を実施し、講演会への学院職員の参加を呼びかける。  イ　授業の振返り記録で児童生徒の安心度をチェックし、医療的ケアの必要な児童生徒や日常活動に制約が厳しい児童生徒も校外行事等への参加を確保する。 | (１)  ①７/24避難訓練実施済み。二次避難場所について北区ハザードマップに即して策定。次年度マニュアルに反映予定。(○)  ②６/４,10/30実施。子ども引き渡し後の二次避難なので学院職員が主体であることはわかっていただいた。教職員の備蓄品は府から供給された。(○)  (２)  ア　R１年度３件。うち１件ではケガにおける事象の対応をめぐって教育庁の指導を受けている。学院との食事形態変更連絡方法を更新し確実化した。 (△)設備損壊対応は大きなものだけでも８件即応し教育活動への支障は最小限度に留めた。 (○)  イ　校内で購入した１台も活用し、７月中旬のプール学習等から使用。アレルギー会議は転入生対応含め３回実施。(○)  ウ　学校保健委員会等も活用し学院と確認もできた。(○)  (３)  ア　各学期１回＋１回、計４回実施した。人権研修１で学院職員を講師にお願いし、２の愛着障がいについては大勢の参加があり、子ども理解が深まった。(○)  イ　日々振返り記録を取り回覧し担任やグループの話し合い(毎日)やミニ部会(１回/週)で点検できた。緊急時対応のある児童にグループを中心にマニュアルを作成し、行事等の前には関係部署で補欠体制も含め確認を行った。校外行事では、看護師付き添いが必要な子どもについて教育庁予算と学院看護師に助けられ、完全に参加できた。(◎) |
| ２　卒業後の自立と社会参加に向け豊かな感性や表現力を養い、確かな学力を身につけ、キャリア教育を推進する。 | （１）  小・中・高一貫教育の充実を図り、「個別の教育支援計画」を実現する教育課程の検討を進めるとともに質の高い芸術との触れ合いや社会体験を積む。 | （１）  ア　一人ひとりに必要な学力を確認し、新学習指導要領を念頭に教育課程を編成する。  イ　各学部での国際理解教育を推進する。  ウ　芸術・スポーツイベント等を全校で参加・鑑賞する。 | （１）  ア①府の｢手引き｣を参考にシラバス(指導と評価の年間計画)を整理する。  　②高等部での学習グループでの評価方法を検討する。  イALTの活用で培った８年間の実績をT－NET14日/年活用で継続発展する。  ウ前年度新規実施できた外部連携による学習機会を継続発展する。 | （１）  ア①今年度のシラバスは本校様式で作成し、令和２年度小/中学部は府の統一様式で作成した。(○)  　②今年度当初より本校Ⅱ類型の指導要録に知的の様式を使用することとし、小学部・高等部で新しい教育課程を編成した。(◎)  イ年間12回計画とされたが実施でき派遣日には小中高３学部それぞれで各授業時間帯に児童生徒の実態に合わせた外国語に関する授業を展開した。外国語講師の出身国の文化について話を聞いたり、歌を歌ったり、体を動かしたりと、児童生徒にとって楽しく、異文化の人とのふれあいを経験できた。  (○)  ウ新規実施イベントが定着し生徒が主体的に係りはじめ、新たにギター鑑賞やICT体験などが広がった。(○) |
| （２）  授業の活性化および、ICTの活用や教材･支援機器等の考案･活用により、児童生徒の「つたえる」「やりたい」「できる」を増やし一人ひとりを伸ばす。 | （２）  ア①児童生徒への障がいに適合した合理的な支援の構築と教材や機器の確保を進める。  ②担当教員が児童生徒についての計画と成果を示す。  イ　研究部を中心に日々の実践を確認しあい研究テーマに沿った授業改善の取組みを全校で推進する。  ウ　首席と情報教育部を中心に支援機器等の活用･研修を行う。 | （２）  ア①視線入力装置などICT機器が有効な児童生徒をアセスメントにより見出し、活用により環境に働きかけ学ぶ力を伸ばす。  ②自己申告票や「個別の指導計画」に記入する。  イ①３年間の授業改善の取組み成果等について、全肢研等で発表の準備をする。  　②「授業改善」や３学部での公開授業の相互参観を新テーマのもと継続発展する。  ウ首席などすでにスキルのある教員が「視線入力装置」等の授業での活用支援や技術的なサポートを行い外部講師も活用して教員のスキルを上げ、年度末に児童生徒への成果をチェックリストで確認する。 | （２）  ア①12名ほどのチャレンジを経て現在各学部２名ほどが使用・活用中。ビッグマック等のアナログVOCA、windowsPCの購入が必要。(○)  　②担当する１～２名についてPDCAが明記できている。今年度は自立活動のアセスメント視点の導入で客観性も向上した。(○)  イ①成果の蓄積はでき、まとめが冊子として２月に全員配付された。R２年度大阪府自立活動研究会で発表の予定である。(○)  ②新テーマ「主体的な学び」の各学習グループ成果が上がっており３/17にポスター発表する。(○)  ウ現在５名の教員が視線入力装置での指導ができる状況。外部講師による公開研修を２回実施し、教員育成の成果が上がった。チェックリストでの確認はできず。(△) |
| （３）  大阪整肢学院との連携のもと、進路指導および自立活動を一層充実し、学校と学校以外の場所での実習体験や取組みを通して、児童生徒の社会的スキルや活動への意欲を高める。 | （３）  ア①児童生徒の活動主体の学習を充実させる。  　②担当NSとの支援懇談において連携を深めることや生徒との個別進路相談を新たに設け、希望の把握や面接練習及び実習体験のフィードバックを充実させる。  イ　高等部卒業後の活動を見通し、学院と連携し、個に応じた進路指導の充実をめざした定着支援体制を構築する。  ウ　子どもへの正確なアセスメントや学院リハビリテーション部との連携で、児童生徒の自立活動を充実させる。(自立活動PT･各学習グループ) | （３）  ア①作業学習を中～高等部FG生徒等で実施する。  　②「個別の移行支援計画」について「個別の教育支援計画」や「プロフィール表」の項目の連動等様式を改訂する。支援懇談や個別進路相談において「個別の移行支援計画」を100％活用する。  ①②学院職員向け学校教育自己診断の項目｢学校は将来の進路や職業などについて、適切な指導を…｣の肯定的回答率30％。(平成30年度20%)  イ　障がい者福祉の制度を教員が学び、定着支援の記録をつけ、卒業後の生活も視野に学院相談部等と連携する(年３回)。  ウ①平成30年度からスタートした「リハビリテーション･自立活動合同授業」は学院で行ったが学校でも実施し、５グループから９グループに拡大活用する。  ②「自立活動」の観点で１グループの児童生徒のアセスメントを行い、目標･方針に向けた年間の取組み成果をチェックリストで評価する。 | (３)  ア①中学部は社会体験で作業実習し教育庁主催の企  業実習に３名参加。高等部FG数学で個別に対  応した作業学習を継続的に実施し、それぞれの作業  における課題発見につながり、次年度には、高等部  FGグループで授業「職業」を新設する。(◎)  ②「個別の移行支援計画」の様式を、実習前面談や  進路決定面談時に使用するプロフィール表と連動す  るように変更し、進路先において活用した。また担  当看護師との支援懇談において懇談内容を反映する  ように活用している。 (◎)  ①②28％・20％⇒26%（△）  イ本校卒業生におけるアフターフォローマニュアル  を作成し、記録の様式を決定した。マニュアルを学  校運営協議会や、学院連絡会等で報告し、今後の定  着支援について課題共有することができた。学院相  談室とは、実習の計画や、保護者懇談の設定等、密  な連携をとることができ、今年度の進路指導が充実  した。(８回の校外実習に学院が同伴４回、懇談は行  き先情報の共有も含め随時行えた。)(◎)  ウ①全９グループで実施。学院で19回、学校で19回(２月末)。学校での学習に合わせたアドバイスや、児童机・椅子等の調整も適宜行うことができた。リハビリテーション部の職員と情報共有する機会が増えた。(○)  ②該当のグループでは９名の児童に、またPTで９グループから１名ずつについてアセスメントと経時変化を６月、11月と行い学校全体へのひととおりの浸透を図れた。(○) |
| ３    社  会  の  一  員  と  し  て  の  自  覚  を  持  た  せ  、  集  団  の  中  で  仲  間  と  育  ち  あ  え  る  力  を  育  成  す  る。 | （１）  日々の学びや行事を通じて仲間とともに活動し、経験を広げ課題を乗り越える体験をさせる。  （２）  児童生徒会等を中心に、他校や地域施設等との交流および共同学習を進め、社会性を身につけさせる。 | （１）  ３大行事や課外活動への取組で児童生徒の自己肯定感をはぐくむ。  （２）  ア　校外学習等や他校園との交流をキャリア教育の視点で整理する。  イ　児童生徒会活動等を推進し自主性を伸ばす。  ウ　「開かれた学校」で児童生徒の学びを広げる。 | （１）  ・学校教育自己診断に項目を挙げ、児童生徒の達成感や支援者側の受け止めを測る。  ・児童生徒会活動、パソコンクラブ、大阪市障害者スポーツ大会への練習を部活動と位置づけ、活性化する。  （２）  ア　校外学習・泊行事等の目的･内容や教育効果について３学部を通じ系統化する。  支援学校(０回)、地域校園(10回)、支援団体(23回)などとの連携回数を増やす。  イ　児童生徒会等による長期休業中等の課外活動を行う。  ウ　学校Webの「中津ニュース」ブログ発信を90回以上にする。 | （１）  ・自己診断(児童生徒)中津まつりやスポーツの集い…93.5%・95.5%⇒87%、(学校職員)中津まつり…魅力のあるもの84%・91%⇒94%(○)  ・部活動としての位置づけはできたが内容は例年通りの活動の域であった。（△）  （２）  ア　社会体験の保障をキャリア教育という観点から個々の学部では蓄積するも３学部の系統性までは至らず。外部連携は支援学校(３回)、地域校園(10回)、支援団体企業等含めて(24回)と内容も進路指導の観点から充実してきた。(○)  イ　「北区障がい児スポーツひろば」の会場校運営など長期休業中の活動が定着した。(○)  ウ60回(３/19現在)←かつての106回というのはダブルカウントのミスがあり、53回だったと判明。(○) |
| ４　学校の組織力の向上と、教職員の専門性・支援力向上を進める。 | （１）  運営会議等で学校の課題を検討し、教職員間の共有化を図り、組織としての統一的な意思決定を教職員個々が実行･推進していく。 | （１）  運営会議の一層の活性化を図り、学校経営計画の達成のために、教頭・首席の指揮で全職員間で課題を共有する。 | （１）  教職員が学校経営計画から自己の持ち場での年度  目標を申告し、学校運営への参画意識を高める。  自己診断「学校運営に個々の教職員の意見が反映  されている？」29％⇒35％ | （１）  全員が申告した。自己診断「学校運営に個々の教職  員の意見が反映されている？」29%・35％⇒30% (△)  「中津スケジュール」を学校ホームページにアップするとともに校内フォルダでも年間更新して全職員に学校運営を可視化することで参画意識が高まった。「教職員で日常的に話し合って…」83%・85%⇒87%(○) |
| （２）  大阪整肢学院の協力のもと、教職員･学院職員･保護者のスクラムで児童生徒を守り、家庭･教育･福祉･医療の相互理解と連携を構築する。 | （２）  ア　児童生徒理解及び支援の充実と将来につながる福祉･医療の理解に向け整肢学院職員と連携する。  イ　大阪整肢学院のめざす方針に協力し、保護者への支援教育への理解啓発を進める。 | （２）  ア　整肢学院職員と合同の研修会を年２回以上実施する。長期休業中などに新転任教職員を中心に学院での半日体験研修を継続する。  イ　入学説明会、宿泊学習・修学旅行保護者説明会を実施し、行事や年２回の懇談会等の機会を活用する。自己診断「学校と学院が連携して子どもの支援にあたっている？」学院38%、学校33%⇒40%、35%に | （２）  ア　４/２(AED等研修)４/16(学院の相談室)６/13(性教育)９/24(生徒のけが)３月(気管切開の子ども対応,予定)と５回実施、新転任者研修は夏期休業中に実施済み。(◎)  イ　自己診断「学校と学院が連携して子どもの支援にあたっている？」学院47%・38%⇒43%、学校52%・33%⇒43%に。(◎) |
| （３）  教員の支援教育等専門性の向上・資質向上を続ける。 | （３）  ア　平成31年度地域支援整備事業豊能ブロック推進校の業務を遂行し、センター的役割を果たす。  イ　教員は昨年度の「１人１研修」の成果を踏まえ、  「１人１報告(公開授業略案を含む)」を行う。 | （３）  ア　「支援教育地域支援整備事業　豊能ブロック」主催の会議や支援教育学習会の企画･運営をする他、研修や教材教具等を豊能ブロック内校園、府内支援学校へ発信し、ともに支援力向上をめざす。  イ　「１人１報告」を実践報告集に公開する。  学院職員向け学校教育自己診断の「教育内容…わかりやすく伝えている」の項目の肯定的回答率50％以上（平成29・30年度35%・36％）。 | （３）  ア整備事業主催の会議は２/20ブロック会議で全て完了。ブロックの支援教育学習会として夏季は59名参加しアンケート提出数も43枚。冬季は84名参加しアンケート提出数68枚。本校発信の公開研修は　９/６自立活動研修　９/20人権研修　12/20ICT研修の３本。教材教具の案内は中津支援HPの教材教具等紹介サイトにて。(◎)  イ　「１人１報告」は単年度の報告集の形で２月末に  校内公開・全教職員に配付した。(○)  学院職員向け学校教育自己診断の「教育内容…わかりやすく伝えている」の項目の今年度は40.７％で、若干肯定率は向上。（△） |
| （４）  教職員が笑顔で日々の職責を果たし、組織の一員として児童生徒や府民に奉仕する。 | （４）  ア「働き方改革」を視野に、長時間勤務の縮減や教職員自身の健康管理を校長、教頭や任命を受けた立場の教職員がサポートし、風通しのよい働きやすい職場をめざす。  イ　業務の平準化と透明性を高め、合理化する。 | （４）  ア　①教職員向け学校教育自己診断の項目｢各学部や各分掌の連携はうまく行われている？｣の肯定的回答率60％。(平成30年度55%)  　　②毎週水曜に安全衛生委員会と管理職からの「せめて19時退庁」の呼び掛け。  イ　①教員の主担授業数、評価記入者等を校内資料に明記する。  ②自作教材のWeb公開(平成30年度13件)やイントラフォルダ等での教材プリント共有などを進める(15件に)。 | （４）  ア①「各学部や各分掌の連携はうまく行われている？」47%⇒55%⇒69%と向上。（◎）  ②行事前以外は声かけができたが、門戸開閉員が配置されていない現状で教職員の意識化は難しい面がある。（○）  イ①教員の主担授業数、評価記入者等を教務部と部主事から提供。教員の主担授業数は校内時間割に小学部以外は明記した（小は授業実態上明確化が困難であった）。評価記入者等は管理職と部主事‣学部教務の手持ちとし、個別の指導計画（通知票）確認の際に参考とできた。(○)  ②既製品の活用を含めて15件に。(○) |